「柳町小学校教室対策等協議会 報告書(案)」への御意見とその対応について

#### いただいた御意見

#### 御意見への対応

## 【多胡委員】

☆1つ目は、柳町こどもの森の給食についてです。 1ページ目の下から7行目にある「近年園児 数が増加する」とあります。確かに間違えでは ないと思いますが、定員のある園でこのよう表 現は誤解を招くのではないでしょうか?

また、「給食室が手狭」になった主な原因は、「登録預かり保育」が始まり、登録預かり保育 児にも毎日給食を提供するようになったため と思っております。また、開園当時は、職員の 給食もありませんでした。

この2点が、「予期せぬ変化」であり、結果、 給食室が手狭になってしまったのではないで しょうか?

具体的には、次のような感じに変更した方がいいと思います。

「近年園児数が増加する」

→<u>「給食室設計時には予定がなかった登録預</u> かり児へ毎日給食提供がある」

「すべての園児に毎日給食提供することができ ておらず、また、」

<u>→ 「登録預かり児に毎日」</u>最後に次のような文を加える。

「基本保育児保護者にも毎日給食を望む 方が増え、すべての園児に毎日給食を提供するために十分な広さの給食室が必要 になる。」

☆ 2つ目は、「2 改築の基本理念」の一行目「児童・園児数」は「児童・未就学児」にした方が良いのではないでしょうか?

理由は、園児は文京区全体から通園しており、また園には定員があるからです。

- 〇御指摘を踏まえ、「さらに、柳町こどもの森においても、<u>給食室設計時には予定がなかった登録預かり児へ毎日給食提供がある</u>とともに、入園を希望する園児も増えてきており、給食室が手狭なため、すべての園児に毎日給食を提供することができて<u>いない。</u>また、このまま園児が増えると、給食の提供が難しくなる状況が想定され、かつ基本保育児保護者にも毎日給食を望む方が増え、すべての園児に毎日給食を提供するために十分な広さの給食室が必要になる。」に修文いたします。
- 〇御指摘を踏まえ、「近年、柳町地域では、<u>年少</u> 人口が増加しており、改築の必要性で指摘した 通り児童・園児を取り巻く教育・保育環境の早 急な改善が求められている。」に修文いたしま す。

# 【伊藤委員】

2 改築の基本理念

「改築に際しどうしても支障となる樹木を除き、できる限り存続させることが望ましい。」に「現状のまま保全」を追記し、「改築に際しどうしても支障となる樹木を除き、できる限り現状のまま保全存続させることが望ましい。」にして欲しい。

- ○「やなぎの森」を含む樹木についての記述については、第2回検討委員会で、さまざまな視点から議論をいただき、最終的には、第2回でお示しした事務局案で合意いただきました。
- 〇また、柳町こどもの森の園児の遊び場を確保する必要もあり、「現状のまま」ではなく、より 安全面に配慮して整備する必要があると考え ます。

## 【永島委員】

2 改築の基本理念

また、工事期間中は、安全面の確保について万全を期すとともに、児童・園児及び周辺地域への負担ができうる限り軽減するよう、施設の確保、工事手法、工程において最大限に配慮するものとする。

特に、工事車両が生活道路を通過することによる周辺地域の生活環境への影響を、可能な限り軽減するべく計画することが重要である。

- → ここは前回まで「3 改築おいて配慮する事項」にありましたが、理念になるのでしょうか?28 日に説明いただけたらと思います。
- 3 改築において配慮する事項
  - (2) 校舎・園舎について

一体的な整備にあたっては、合築する それぞれの施設の運営が互いに支障と ならないよう、施設の配置や動線に配慮 する。また、児童の通学、園児の通園時 の安全を確保する観点から、門や昇降口 の位置に配慮する。「そして、学校生活 において、児童数の増加等(子どもの身 体に大きさも配慮した校舎にして欲し いという意見がありましたが寧で表現 しました。)による接触事故等の回避と 日常生活の安全を念頭に廊下幅や踊り 場の広さにも配慮する。」

→ 校舎、廊下幅にこのような希望がありましたが、うまい文章で入れていただけたら嬉しいです。

計画の進め方として

「今後の計画の進展に際し、「基本計画」 「設計案の選定」「実施設計」に至るま で経過の公開と学校関係者、幼保関係 者、保護者、地域の意見が反映される場 を随時確保し、継続的な合意形成のもと に推進していく。」

→育成会の中から以上の様な内容もいれたいという意見が出ていますが、いかがでしょう?配慮の(4)として、こんな意味の文面は載せられますでしょうか?

○ご指摘ありがとうございます。事務局の作業ミスです。前回のとおり、「3 改築において配慮する事項」に移動するとともに、「(1) エ事期間中の児童及び周辺地域への配慮」として、整理いたしました。

○ご指摘の内容については、次回の検討委員会で 整理する項目となっておりますので、次回の検 討委員会で検討してまいります。

〇この協議会では、「どのような小学校等として 整備するか」について多くの皆様に協議してい ただいておりますので、引き続き、ご指摘の内 容を踏まえ、検討を進めてまいります。